

事 務 連 絡

平成27年 4月 9日

(一社)北海道建築士事務所協会 会長 様

北海道建設部住宅局建築指導課主幹

新しい北方型住宅「きた住まいる」の運用開始に伴う北方型住宅サポート
システムの取扱いについて

貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本道の民間住宅行政に格別のご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、平成17年度より、道において運用している北方型住宅サポートシステムにつきましては、平成26年8月に運用を開始した新しい北方型住宅「きた住まいる」による北海道住宅履歴システムへの統合を含めた制度の見直しを検討しているところです。

北方型住宅サポートシステムの取扱いが正式に決まり次第、改めてお知らせいたしますが、国の公募型事業に対して、北方型住宅サポートシステムを含めた事業提案を行う例が見られることから、現状につきまして、貴協会会員へ周知をお願いいたします。

なお、北海道住宅履歴システムでは、北方型住宅基準に適合している場合には、北海道住宅ラベリングシートの「基準・制度の適合状況」欄に「北方型住宅水準」又は「北方型住宅ECO水準」と記載され、北方型住宅基準への適合状況の判断に活用可能となっておりますので、申し添えます。

ご不明な点については、下記担当までお問合せください。

建築企画グループ

担当：田村、梅藤

TEL：011-204-5577 FAX：011-232-0147

E-mail：tamura.kaai@pref.hokkaido.lg.jp